



# 4支部事務だより

学校事務共同実施会  
4支部 じむだより  
平成19年度 第1号

新年度が始まりました。今回の異動で4支部の学校に赴任された教職員の皆様、そろそろ新しい環境での生活にも慣れてきたころでしょうか。

1年間、どうぞよろしくお祈りします。



## 各種様式類の変更

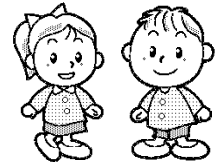
管理規則と処務規程が改正され、平成19年4月1日施行されました。このことに伴い、各種申請・届出様式等が変更されています。書類等作成時には確認しましょう。併せて、文書取扱要領も近日中に制定されるようです。(校内の文書管理についての処理の基準となるものです。)

## 新人事給与システム稼働

静岡県の人事給与システムが新しくなりました。

学校所属コードが6桁から10桁になり、私たちの職員番号が6桁から8桁になったことはまだ記憶に新しいと思いますが、これは、静岡県の管理する人事と給与のデータすべてが新システムにのせかえられたためです。(静岡市立小中学校の教職員の給与の決定は静岡市が行いますが、給与の支給は静岡県が行っています。)

新システム上でも正しい給与が支給されているか、今月は、給料支給明細書等をご自分でも確認してみてください。



## 給与条例等の改正

### ●通勤手当の改正…保育園等への送迎で遠回りしている方へ

- ① 小学校入学前の子の、保育園・通園バス停・父母の家への送迎
- ② 小学生の子の学童保育への出迎え
- ③ (介護休暇取得の条件がそろっている場合の) 親等の送迎

…という理由で、**通勤経路の距離が最短経路より長くなる場合、最短経路の距離に2kmを上限として加え、手当の支給を受けることができます。**ただし、送迎の実態が月の半分を超えることが必要です。

◎注意◎配偶者が就業していない(養育可能な状態にあると見なされる)場合、

①②の理由は適用されません。

### ●扶養手当の改正…支給月額改正

配偶者以外の扶養親族について、3人目以降の手当額の月額が、5,000円から6,000円に引き上げられました。

### ●管理職手当が定額化されました。

当分の間は、旧手当の額が保障されます。



## そのほかのお知らせ

3月実績の旅費は、4月20日(金)に支給しました。

## 今年度4支部がめざす「学校事務の共同実施」



◎先生方の給与等が適正に支給されるために

給与・旅費等の検討会を中心に、共同で事務処理作業を行います。

◎学校格差を埋めるための学校事務支援をします

4支部内には13の小中学校があり、そのうちへき地校等が9校（教頭未配置校1校、県費事務職員の兼務校2校、市費事務職員未配置校2校）となっています。

このような学校規模や教職員数に左右されず、どこの学校であっても子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、また教員が全力で教育に取り組めるように、学校事務部門について相互支援を行っていきます。

◎学校事務のシステム化に努め、効率化を図ります

今年度は特に、各校の文書管理について重点的に取り組みます。

文書管理は情報管理であり、学校組織としての意志決定の根幹にかかわる重要な事務です。担当者にしかわからないという状況は、組織内に混乱を招き事務処理を煩雑にします。校内の職員であれば誰でもいつでもすぐわかるという、効果的なシステム作り（收受事務・起案制・文書分類・保管方法等）を目指します。

各校でも、ご理解とご協力をお願いします。



### ◆わんぽいんと「学校事務の共同実施」とは…◆

政令市移行により様々な事務が静岡県から静岡市に委譲されたことに伴い、各学校の事務処理体制を整備（適正化・効率化・平準化）することを目的に、「複数校を単位として行う」学校事務処理の方法です。教員が子どもと触れあう時間を確保し、さらに、教育に専念できる環境へと整えるために、学校内にある学校事務のすべてを見直して処理システムを構築しようと、検討・整備を進めているところです。



#### 4支部の紹介

支部内学区の面積は静岡市全体の6割以上を占め、北は日本第2の高峰北岳を擁する赤石山脈（南アルプス）の麓から南は市街地まで、直線距離にして約70kmとなっています。赤石山脈は静岡/山梨/長野の3県にまたがる大山脈で3,000mを超す山が13座あり、そのうち10座が静岡市や市境にあります。温泉も各地に沸き、雄大な自然をすぐ身近に感じることができる地区です。

共同実施はこの広い学区を駆けめぐる形で行っています。支部内の事務職員が各校を行き来しますので、どうぞよろしくをお願いします。

